

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

愛知県 愛西市

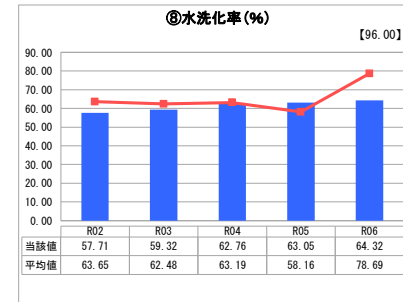
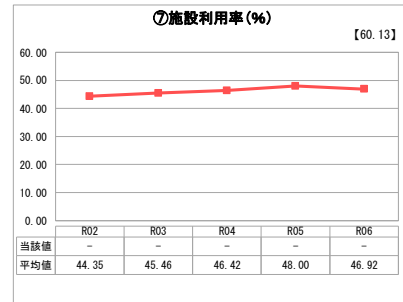
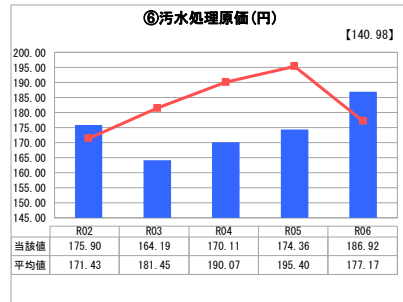
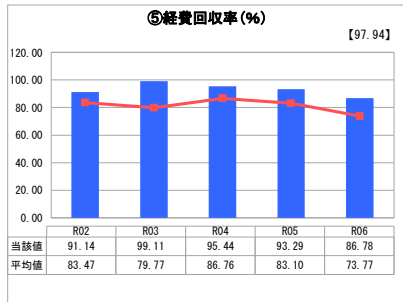
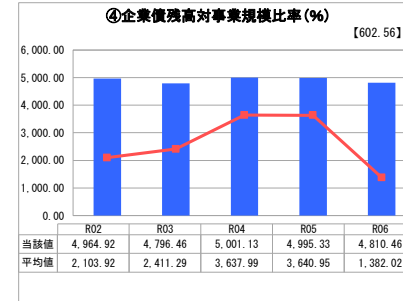
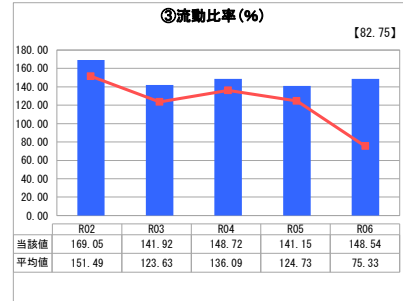
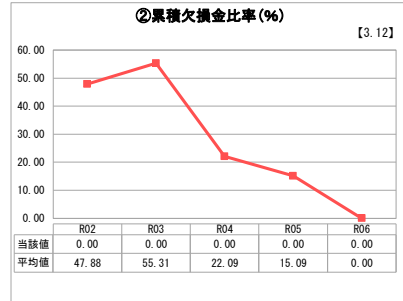
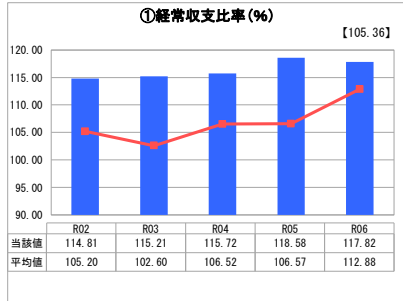
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	46.70	39.45	89.86	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,457	66.68	906.67
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,761	4.49	5,291.98

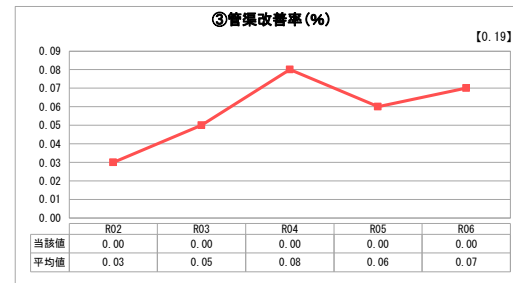
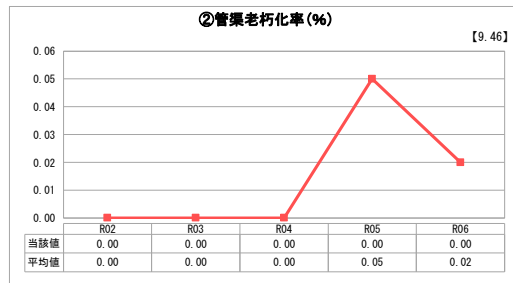
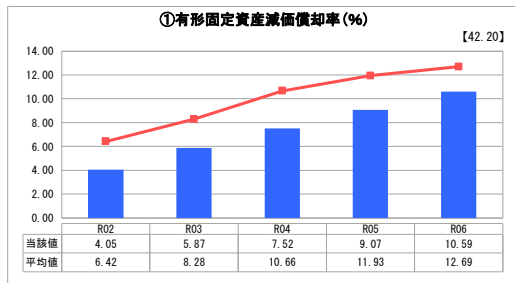
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

【①経常収支比率】  
100%を上回っているが、経常収益の約5割を他会計補助金が占めている。処理区域の拡大により使用料収入も増えているが、一方で、委託料、負担金等の経費が増加したことで比率が減少したものである。  
【②累積欠損金比率】  
現在0%であるが、今後も引き続き接続率の向上に努める。  
【③流動比率】  
100%を上回っているが、供用開始からの年数が浅いことと法適用初年度当初に必要な資金を基金から取り崩し現金化したことが主な要因であり、引き続き収入の確保と経費の削減を進めていく必要がある。  
【④企業債残高対事業規模比率】  
類似団体平均値を上回っている状況である。今後も整備が計画されており、企業債残高の減少は見込めない状況であるが、共用開始エリア拡大に伴う使用料等が増加したことで比率が減少したものである。  
【⑤経費回収率】  
昨年度に比べ使用料収入は増加したが、汚水処理費においても人件費、委託料等の経費が増加し、費用の増加額が収入の増加額を上回ったため昨年度より数値が減少した。類似団体平均値を上回っているが、汚水処理費に係る公費負担の割合が大きい状況である。  
【⑥汚水処理原価】  
昨年度に比べ有収水量は増加したが、汚水処理費において人件費、委託料等の経費が増加したため、昨年度より数値は増加した。類似団体平均値を下回っているが、⑤経費回収率と同様に汚水処理費に係る公費負担の割合が大きくなっている。今後も経費の削減に努めるとともに接続率の向上を図り、有収水量を増加させていく必要がある。  
【⑧水洗化率】  
整備を進め処理区域を拡大していくなかで、使用料収入の増加を図るためにも水洗化率の向上に取り組んでいく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

【①有形固定資産減価償却率】  
平成31年4月に公営企業会計に移行してから間もないため低い数値となっており、全国平均及び類似団体平均値を下回っているが、工事整備計画の推進により数値が増加したものである。  
【②管渠老朽化率】  
平成15年度から整備を進めているが、年数を経過していないため0%となっている。  
【③管渠改善率】  
管渠の改善等を行っていないため②管渠老朽化率と同様に0%となっている。  
平成30年度にストックマネジメント計画を策定し、令和5年度に見直しを行った。この計画に基づき、計画的に点検・調査を行い、ライフサイクルコストの低減を図っていく。

### 全体総括

供用開始からの年数が浅く使用料収入が少ないため、他会計補助金に依存しているところが大きい状況である。  
今後も整備が続いていく計画であり、企業債残高及び汚水処理費は増えていく見込みであるため、より一層経費の削減に努めるとともに、接続率向上の取り組みを行い、有収水量及び使用料収入の増加を図っていく必要がある。  
経営戦略については、平成28年度に第1次愛西市下水道事業経営戦略を策定した。平成31年4月より公営企業会計に移行し、令和3年度に愛西市汚水適正処理構想の見直しを図った。これらの現状や課題を踏まえ、令和4年度に見直しを行った。今後も経営戦略に基づいて、引き続き経営の健全化・効率化の取り組みを行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。